



最低賃金を上げるための、国の業務改善助成金制度の周知が大切になっている。

来年度においては、①正社員化促進事業奨励金の支給対象となる非正規雇用労働者の年齢を、40歳未満から45歳未満に引き上げ②就労者の最低賃金の引き上げを支援するため、事業所内最低賃金を30円以上引き上げた際の「業務改善奨励金」を新設。③「働き方改革推進アドバイザー」や新たに「奨励金普及推進員」を配置し、制度の周知や助言を行っていく。

生活困窮者自立支援事業の現状と今後の対応について

平成28年の都道府県別年収ランキングでは、山形県は42位で371万4千円、秋田県43位・青森県45位として岩手県46位と東北が低い。ちなみに一位の東京の賃金は605万9千円。安倍総理が提唱している「同一労働同一賃金」からして、地方で働く人が都市部の6割の賃金でいいのか。また、現行の最低賃金の4ランクを1つにする事から始めるべきでないか。(1ヶ月の東京都との比較で3万6千円の差)また、中小企業や小規模事業者の

ために、

最低賃金を上げる

ための、

国の業務

改善助成

金制度の

周知が大切

### 2月定例議会

去る2月19日から3月16日まで2月定例議会が開かれ、上程されました予算総額6,051億4,300万円につきましては、各委員会でも慎重審議し、その結果可決なりました。この度、県政クラブを代表して7項目について質問致しました。なお、紙面の関係で掲載できなかった分は、次号とさせていただきます。

問 労働者の所得向上に向けた支援策について

答 商工労働部長

県としては、「正社員化・働き方改革推進室」を設置し、「正社員化促進事業奨励金」と「所得向上促進事業奨励金」を全国に先駆けて創設し、若者の正社員化と非正規雇用労働者の所得向上の一体的な支援を実施。

最低賃金の全国一律の適用と、最低賃金の引上げによって影響を受ける中小・小規模事業者への支援の充実を提案。その結果、業務改善助成金の対象事業所の拡大などが、平成30年度の政府予算案に盛り込まれた。

事業奨励金の支給対象となる非正規雇用労働者の年齢を、40歳未満から45歳未満に引き上げ②就労者の最低賃金の引き上げを支援するため、事業所内最低賃金を30円以上引き上げた際の「業務改善奨励金」を新設。③「働き方改革推進アドバイザー」や新たに「奨励金普及推進員」を配置し、制度の周知や助言を行っていく。

問 介護離職者を出さない今後の対応策について

答 健康福祉部長

厚生労働省が、平成27年に「介護・看護」で離職した方を調査した結果、男性が約2・3万人、女性が約6・7万人。離職した理由の多くは、男女とも6割を超える方が「仕事と介護の両立が難しい職場だったため」。また、男女ともに5割以上が「仕事を続けたかった」と答えている。国の法律では、介護休業制度は充実してきているが、離職の現状からして、法律との乖離が生じており、いかに溝を埋めていくか。

介護離職防止に取り組むことが極めて重要であり、来年度、新たに、①企業向けに、介護休業制度の就業規則への整備促進を図り、制度利用の周知啓発。また、経営者向けのトップセミナーや従業員対象の研修会の実施。②介護と仕事両立支援モデル事業として代替従業員確保の支援を行い、介護休業を取得し介護と仕事の両立できる環境づくりに努める。

県としては、「介護離職ゼロ」に向け、介護と仕事が両立できる環境づくりを推進する。



# 高橋けいすけ

県議会報告 <http://www.keisuke-t.com/>

No.31  
2018年3月27日  
発行人/高橋啓介県議会議員  
自宅/山形市高堂1-5-20-3  
☎023-643-4847  
県議会 県政クラブ執務室  
☎023-630-3211



△福島では7年経っても原子炉にカバーがただけ。毎年、原発廃止を求め歩き続けている。

## 信頼出来る政治を そして平和な社会を

教育の無償化 いま、子どもの貧困が社会問題となり、学ぶ環境にも大きな変化が出ております。保護者の所得によって、子ども達の進む道が決まってしまう…そんな社会のありようではないのでしょうか。

憲法第26条で、「能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」また、「義務教育は、これを無償とする」となっていますが、無償化されているのは、授業料と教科書だけです。その他は、保護者負担となっています。

日本の教育予算は、OECD(34カ国)の中で最低になっています。憲法で保障されている教育の機会均等を早急に進めるべきではないでしょうか。

改憲の動き 安倍総理は、昨年の総選挙で教育の無償化を進めるため、憲法を改正すると言いました。しか

し、自民党が野党時代に、民主党政権が進めた高等学校の授業料無償化をバラマキ予算と批判し、総理になった段階で無償化を辞めてしまいました。この事からしても、改憲の目的は、「憲法9条に自衛隊を明記する」ことに主眼が置かれていると見るべきではないでしょうか。安倍総理は、2020年新憲法施行をめざしており、何としてもその流れを止める年にし、次世代に平和な社会を引き継いでいきましょう。

内閣総辞職を さて、森友問題で財務省が決済文書を書き換え、そして、検査に当たっていた会計検査院がその事を知っていて黙っていた事も判明しました。数に物言わせた国会運営の異常さは何度もありましたが、行政府までが政府の顔色を見て仕事を…その異常さは民主主義が否定されたものと言えます。

安倍政権になって、官邸が行政府の人事を握ってしまった結果であると言えます。これまでの一連の流れを踏まえれば、安倍内閣は総辞職すべきだと考えます。断じて容認できません。

これまででは、生活が著しく困窮したときに頼るのが生活保護でした。生活困窮者自立支援法は、その最後の生活保護の前の制度で、自立の促進を目的に平成27年度に制度化。自立を促進するうえで重要なのは、就労支援の事業（山形市の窓口は城西町の「山形市社会福祉協議会」に開設）

**答** 健康福祉部長

生活困窮者自立支援事業として、平成28年度の実績は、新規相談者2,034名、うち一般就労309名、収入増の方187名、自立に向け一定の成果が上がっている。

加えて、就労準備支援事業、家計相談支援事業及び子どもの学習支援事業の任意事業があり、支援が必要な方を的確に自立相談窓口につないでいくことが、重要になっている。

現在、町村部を担う4総合支庁においては、税や子育て、公営住宅等の関係部署がそれぞれの視点で、滞納状況や暮らしぶりから生活困窮が伺えるようなケースについての確に相談支援が実施できるよう、連携しながら早期発見に努めている。また、各市に対しても、県が進めている庁内の連携強化による支援の取り組みについて、研修や会議等、様々な機会を捉えて、情報提

供や助言に努め、ハローワークなどの関係機関との連携も図り、県全域での生活困窮者自立支援の取り組みを充実していく。

**問** 県都スポーツ施設の整備について

この度の、平昌冬季オリンピックのスピードスケート競技では、日本代表選手男子8名のうち、本県から4名の方々が選ばれ、全員が入賞した。偉業とも言える素晴らしい成果であり、それに相応しい施設を備えるべき時期ではないか。

また、現在の県体育館や武道館については、年間10万人を超える方が利用している。霞城公園整備計画により平成35年度までに退去を余儀なくされ、多くの方々から存続の声が上がっている。更に、県あ



△あかねヶ丘陸上競技場。トラックのパイロン部分は穴が空いて使えないコースが出ている。

かかねヶ丘陸上競技場にあっては、老朽化が進んでトラック走路の張替えなど、その機能のリニューアルが求められている。整備の今後の対応について、

**今年も私学助成署名を知事に提出**



私学関係者の皆さんと一緒に吉村知事に毎年、多くの署名を持って授業料の軽減について要望。特に、保護者の方々からは、助成がされていないランクについて要望。それを受け、知事は新年度の予算に要望されたランクに月額2,500円総額として5,091万円を計上し、対象者はほぼ1,700名となります。

**答** 教育長

是非、山形市と一緒に整備をする方向で検討されてはいかがか。

スピードスケート競技施設については、整備後30年程経過し、製氷装置などの老朽化が課題となっている。この施設は県内唯一の施設であり、設置者である山形市から要望があれば検討する。

県体育館・武道館については、県総合運動公園内に代替施設を整備済みと考えているが、地域の皆さんを中心に多くの方々を利用しており、山形市と情報交換を行っている。また、県あかねヶ丘陸上競技

場は、地域の児童・生徒など年間約12万人が利用している。維持管理に苦慮しているが、山形市と情報交換を行い、今後のあり方について話し合いをしていきたい。

**県立病院新システム統合を集中審議**

公開質問状が出され、県立3病院（中央・河北・新庄）のシステム統合について憶測を呼ぶ記事が掲載されました。所管の厚生環境常任委員会で12月議会で多岐に亘って集中審議を行っていますので、疑義が持たれている点について結果を報告させていただきます。

病院事務局からは、システム統合に関しての第三者委員会の意見や現システム全体における現在の価格（41億7千2百万円）、そして統合するシステム全体の予算額（37億1千7百万円）等について詳細な説明があり、公開質問に記載されていた価格は全体の価格ではありませんでした。また、統合するシス

テムにつきましても、様々なバリエーションが参入可能な方式で対応しており、「特定企業ありき」と言った指摘はそぐわないものと言えます。

その中で、問題と言えるのがシステムを提供する業界が一緒になって利用期間（5年間）を設定しており、利用する側の声が反映されているとは言い難いものがあります。そのような状況の中で、この度のシステムは、利用期間を7年に延長するなど結果として価格を抑える努力をして頂いておりました。

厚生環境常任委員会としては、疑義がもたれないよう、今後とも丁寧な進め方を要請させていただきます。

**県民と共に風通しの良い県政づくりに引き続き邁進！**

**2.10 第5回県政報告会を開催**

2月10日（土）に『2018高橋けいすけ県政報告会』を開催し、600人を超える方々にお集まりいただきました。来賓の皆様から激励の言葉を頂きました。県政報告では、毎年知事に要請しています住宅リフォーム制度の継続や私学教育の父母負担軽減、そして福祉灯油の取り組み等について報告。そして、今後の県政課題では、人口減少対応策や介護不安解消に向けた考え方が示され、多くの方々が共鳴した報告会となりました。



△舟山参議院議員、吉村県知事、遠藤山形市議会副議長、大勢のご来賓にお越しいただきました。

皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。TEL・FAX 023-643-4847

所属委員会が変わりました：文教公安常任委員会委員、産業振興対策・働き方改革特別委員会委員